

## 令和 8 年度 第 1 回芦屋市権利擁護支援センター運営委員会 会議録

### 1. 会議概要

日時：令和 8 年 7 月 2 日（木） 午後 1 時 30 分 ～ 午後 3 時 00 分

場所：芦屋市保健福祉センター 3 階 多目的ホール

出席者

委員：鶴浦直子（委員長）、安保晶之（副委員長）、池本秀康、穴瀬好、松下晶子、和田周郎、  
笠井光子、三谷康子、山田弥生

欠席委員：岡本直子

事務局：谷仁、三谷百香、楠香、見崎亜希子、森岡秀昭、片岡唯

行政関係者：吉川里香、亀岡菜奈、服部乃理枝

### 2. 選出事項

委員長および副委員長の選出

委員の互選により、鶴浦直子委員を委員長に選出

委員長指名により、安保晶之委員を副委員長に選出

### 3. 議事および質疑応答（詳細）

#### (1) 令和 7 年度 事業報告および収支報告

事務局より、権利擁護専門相談 55 件、養護者による高齢者虐待通報 97 件（過去最多）、同虐待認定率 55.7%（過去最高）などの実績が報告された。

#### 【質疑応答・意見】

和田委員：専門委員会では法人後見の適否や留意点についてどのように検討されるのか。

事務局（谷）：頻回な対応が必要な場合、家族への支援も並行して必要な場合、他者から攻撃される恐れがあるなど個人では負担が大きい場合など、センターで設定している法人後見受任の指標に沿って適否を検討している。また、留意点としては、虐待ケースの場合の養護者への対応や、世帯全体として必要な支援などについて意見をうかがっている。

鶴浦委員長：今年度、虐待の認定率が急増している要因は何か。

事務局（谷）：状況が深刻化してから通報されるケースが多いことが要因の一つに挙げられる。

池本委員：認定基準はあるか。

事務局（谷）：認定の要件はないが、継続性や一方性、当事者で解決できるかどうかなどの要素を踏まえて総合的に判断している。

安保委員：虐待の類型の内訳はどうなっているか。

事務局（谷）：1 つのケースで複数認定することもあり、のべ 66 件中、身体が 32、心理が 15、介護の放棄・放任が 11、経済が 6、性的が 1、セルフネグレクトが 1 となっている。

安保委員：障がい者施設での虐待認定は、どのように判断したのか。

事務局（谷）：利用者の行動を抑制するために職員の不適切な行為があったケースで、その行為だけで判断するのではなく、利用者の支援方針や支援計画が職員間で共有されていたかなど施設全体の仕組みを含めて総合的に判断している。

安保委員：後見制度の改正に伴って福サなどを拡充することの報道もあるが、芦屋市の動向はどうか。

事務局（谷）：現時点ではまだ決まっておらず、国が描いている福サの拡充（入院・入所時の対応や死後事務など）についてもどのように施策を進めるのか今後検討することになる。その中、足がかりの一つとして、終活相談事業が今年 10 月から開始予定である。

## **(2) 令和 8 年度 事業計画および予算案**

10 月開始の「終活相談事業」や、虐待リスクの高い施設への個別研修、予算増（社協 1 名増員）について説明された。

終活相談窓口の開設：職員による相談対応と、チラシやパネル展示による広報を予定

個別訪問型研修の実施：虐待認定施設や懸念のある施設に対し、実効性のある研修を実施

後見パンフレットの改訂：障がい者や認知症の方が理解しやすい内容へ更新

### **【質疑応答・意見】**

山田委員：施設への虐待防止研修は、懸念のある施設へこちらからフォローアップ的に行うイメージか。

事務局（谷）：その通り。虐待認定した場合に、改善通知の中で職員向けの虐待に関する研修の実施を促すことがあるが、内部の職員が講師を務め、欠席者には資料を回覧するのみといった十分でないものもあり、外部の視点を入れて実効性を高めるよう働きかけていく。

笠井委員：障がいの分野では全国的にグループホームや児童の事業所で虐待が増えていることから、毎年基幹相談と権利擁護支援センターで実施している虐待防止研修でも、そういった事業所が参加しやすいように時間を午前に設定するなど工夫している。多くの事業所で虐待の研修をどのように行うか悩んでいる現状がある。

安保委員：先ほどの実績報告でも後見の申立て支援が減っているとの話があったが、2 年後の法改正を待って、現在の制度での申し立てをためらう「申し立て控え」の動きはあるか。

事務局（谷）：改正を待って控えるケースはあまりみられない。どちらかという、報酬等の費用負担を懸念される場合が多い。

三谷（康）委員：施設虐待の多さに驚いた。家族としては研修で本当に改善されるのか不安もある。

穴瀬委員：現場では本人の金銭管理を親族が適切に行っているか不安に感じることもあるが、医療の立場で関わるため、金銭面への介入の難しさを感じている。

※次回予定: 令和 9 年 1 月末 ～ 2 月上旬頃